

基準ごとの自己評価

基準 1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1 - 1 - : 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点到係る状況)

(1) 本校の使命

本校では、昭和 37 年の創設時に定めた学則第 1 条 (資料 1 - 1 - - 1) 及び昭和 62 年に定めた教育方針 (資料 1 - 1 - - 2) の下に教育を行ってきている。一方、平成 9 年に設置した地域共同教育研究センターは、平成 12 年にテクノセンターと改称し、本校の教育・研究を通して地域社会に貢献することを目的としている (資料 1 - 1 - - 3)。この学則第 1 条、教育方針及び地域貢献の三者が本校の使命を表すものである。本校への社会の要求は時代とともに変化してきているが、本校が社会に対して担う基本的な役割は不易であり、この使命は現在まで一貫している。

資料 1 - 1 - - 1

「学則第 1 条」

第 1 条 明石工業高等専門学校 (以下「本校」という。) は、教育基本法 の精神にのっとり、学校教育法 に基づき深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

(出典 明石工業高等専門学校学則)

資料 1 - 1 - - 2

「教育方針」

人間味豊かで、創造力があり、如何なる困難にも屈しない強固な意志と厳しい試練にも耐えうる強健な身体とを持ち、豊かな教養があり、工学についての基礎学力が十分で、実践的技術に優れた人物を育成する。

(出典 学校要覧 2005)

資料 1 - 1 - - 3

「地域貢献」

地域の企業や自治体または N P O など民間組織などと共同研究を進めています。また、技術交流やさまざまな講座を開いて地域社会との交流を深め地域の発展を目指しています。

(出典 明石高専テクノセンター案内)

(2) 教育目的

本校は、平成 12 年頃から JABEE 対応の教育プログラムを専門分野 (学科) ごとに検討し始め、一部の学科では教育目標を見直した。その過程で、(1) の使命のもと、平成 11 年まで掲げていた学校全体の教育目的を吟味し、4 項目の教育目的として整理した。さらに、平成 13 年にはこの 4 項目の表現をキーワードとして簡潔に表現することにした (資料 1 - 1 - 4)。

資料 1 - 1 - 4

「教育目的を決定した会議資料」

4. 専攻科関係

専攻科長から、「資料 17」に基づき、専攻科関係について報告があった。

「教育方針」等について

- ・本校の特色の（3）を学科卒業生は「準学士」、専攻科修了生は「学士」を取得に変更することで、原案どおり了承された。

資料 17

2002. 2. 6 運営委員会資料

「専攻科関係」連絡報告事項

1. 本校の特色と教育目標（案）

本校の特色

本校は中学卒業程度以上を入学資格とし、学科 5 年間と専攻科 2 年間の教育を行う学校であり、以下の特色があります。

- (1) 幅広い教養教育と早期専門教育
- (2) 実験・実習・演習の重視
- (3) 学科卒業生には「準学士」、専攻科修了生には「学士」の授与
- (4) 多様な進路の保障

本校の教育目的

本校では豊かな教養と感性を育てると共に、科学技術の進歩に対応した専門の知識・技術を教授し、以下の能力を備えた技術者を養成することを目的としています。

- (1) 健康な心身と豊かな人間性
- (2) 柔軟な問題解決能力
- (3) 実践的な技術力
- (4) 豊かな国際性と指導力

（出典 平成 13 年 2 月運営委員会議事録）

(3) 準学士課程の学習・教育目標

平成 11 年当時は、機械工学・電気情報工学・都市システム工学・建築学の専門分野ごとに、(2)の教育目的に基づいてそれぞれの教育目標を掲げていた。

平成 13 年には、各専門分野（学科）において進めていた JABEE 申請プログラムの調整と意見交換を通じて、各専門分野（学科）の学習・教育目標を見直し、平成 14 年度のシラバスと学生生活のてびきに記載し、学科ごとのホームページにも掲載した。

平成 15 年 11 月に行われた日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査時に、専攻科と学科ごとに定めていた学習・教育目標を体系的に 8 項目にまとめることにした（資料 1 - 1 - 5）。具体的には、学科ごとの学習・教育目標の大項目を「共生システム工学」教育プログラム（JABEE 対応プログラム）の大項目と同じとし、学科ごとの特徴はその説明文として記述することにした。

資料 1 - 1 - - 5

続いて、資料に基づき、審査報告書の内容及び実地審査に基づく対策・対応について、順次説明があった。主な説明は次のとおりである。

基準 1 学習・教育目標の設定と公開

公開状況・・・W評価

- ・ 11月14日には「共生システム工学」教育プログラム履修規程の第3条を改正し、直ちにホームページに学習・教育目標の手直し版を掲載した。
- ・ 各学科、専攻科の学習教育目標についても体系的に見直しを行い、11月15日には全てのホームページが改訂された。

(出典 平成 15 年 12 月運営委員会議事録)

(4) 専攻科課程の学習・教育目標

平成 14 年度当初に、JABEE 申請に当たって策定する教育プログラムは全校を複合した教育プログラムとすることを決定した。その複合した教育プログラム名は「共生システム工学」とし、それまで専門分野(学科)ごとに決めていた教育目標を横断的に検討し、「共生システム工学」教育プログラムとしての学習・教育目標を設定した。

2つの専攻からなる専攻科は、各専攻に教育目標があり、専攻科募集要項入学案内や本校ホームページで公開していた。その内容は「共生システム工学」教育プログラムの学習・教育目標と深く関連している。

平成 15 年 11 月、日本技術者教育認定機構の認定審査時に、学習・教育目標をより具体的に記述するべく、細目標を設定した。そして、専攻科の学習・教育目標は「共生システム工学」教育プログラムのものに一致させた(資料 1 - 1 - - 6)。

資料 1 - 1 - - 6

「専攻科課程の学習・教育目標を決定した会議資料」

明石工業高等専門学校原議書 記録分類

| | | | |
|-------------|-------------------|-------------|-------------------|
| 放 送 種 別 | 秘・部外秘・普通・緊急 | 送 達 日 | 平成 15 年 11 月 14 日 |
| 記号・番号 | 明高専 第 号 | 決 裁 日 | 平成 15 年 11 月 14 日 |
| 送 達 方 法 | 普通・速達・書留・小包 | 送 達 日 | 平成 年 月 日 |
| 先方の文書 発信年月日 | F A X ・ 複 送 ・ 電 信 | 宛 先 | 平成 年 月 日 |
| | 平成 年 月 日 | 先方の文書 記号・番号 | 第 号 |

件 名
臨時運営委員会(持ち回り)について

受 信 者
校長 部長 課長 専門員 係長 係員 総務係・総務室

合 議 者
副校長 学生主事 専務主事 専攻科長 学科長
庶務部長 会計課長 学生課長

上記のことについて別紙のとおり
備考、希望意見その他記入欄

「共生システム工学」の学習・教育目標について、早急に決定する必要があるため、持ち回り

「共生システム工学」の学習・教育目標 (平成 15 年 11 月 14 日)

(A) 先生に配慮できる豊かな人間性と健康な心身

- ・ 自然や社会との共生について配慮できる。
- ・ 教養を高める努力ができる。
- ・ 心身の健康維持の大切さを学び実践できる。

(B) 国際性と指導力

- ・ 複数の外国語と文化について学習し、国際性を養う。
- ・ 地球の視野で先生に配慮して異文化への対応ができる。
- ・ グループワークに積極的に取り組み、指導力を養う。

(C) 技術者倫理

- ・ 「もの」や「空間」を生み出す専門的職人として、技術者の責任を認識できる。
- ・ 自然や社会に及ぼす技術の影響について理解できる。
- ・ 専門分野の学会の倫理事項について理解し、取用できる。

(D) 基礎学力と自主的・継続的学習能力

- ・ 微分積分学、線形代数、確率統計、数値解析などの数学および物理、化学、生命科学、地球物理、環境科学などの自然科学の基礎知識を修得し、それらを用いた問題解決能力を養う。
- ・ 設計・システム、情報・論理、材料・バイオ、力学、社会技術などの基礎工学に関する知識と能力を養う。
- ・ 卒業研究や専攻科特許研究を通して、研究・学習状況の記録や記録を習慣づけ、自主的・継続的な学習能力を養う。

(E) コミュニケーション能力

- ・ 日本語による適切な文章表現、口頭発表および学術論ができる。
- ・ 英語による技術論文の読解力、プレゼンテーションの基礎能力を有する。
- ・ 日本語による技術論文および英語によるアブストラクトが書ける。

(F) 柔軟かつ創造的な設計能力

- ・ 専門分野の知識や技術を用いて、課題に適合する具体的なシステムを設計できる。
- ・ 「ものづくり」を体験的に学習し、柔軟かつ創造的な発想ができる。

(G) 実践的な問題解決能力

- ・ 基礎的な実験技術を修得し、実験結果を種々の方法で解析できる。
- ・ インタラクションや専攻科特許研究を通して、理論と実現象との相違や相関点を発見・抽出し、問題を解決する能力を養う。

(H) 多角的なシステム思考

- ・ 専門分野の知識と技術を広く学び、システム思考ができる。
- ・ 共通の工学知識分野の幅広い基礎知識を学習し、多角的な思考力を養う。

(出典 平成 15 年 11 月運営委員会議事録)

(5) 養成する人物像

本校の準学士課程の養成する人物像は、教育目的を達成する人材として平成 15 年 12 月に中期計画の策定過程において確認した(資料 1 - 1 - - 7)。一方、専攻科課程の養成する技術者像は、JABEE プログラムにおいて平成 14 年に定めた(資料 1 - 1 - - 8)。

資料 1 - 1 - - 7

「準学士課程の養成する人物像を決めた会議資料」

平成 15 年 12 月 25 日版

1 . 明石工業高等専門学校

【養成すべき人材像】

- (1) 健康な心身と豊かな人間性を有する人材
- (2) 柔軟な問題解決能力を有する人材
- (3) 実践的な技術力を有する人材
- (4) 豊かな国際性と指導力を有する人材

(出典 本校中期計画から抜粋)

資料 1 - 1 - - 8

「専攻科課程の養成する技術者像を決めた会議資料」

「JABEE 対策委員会」関係連絡報告事項

(中略)

3 . 養成する技術者像

最も得意とする専門分野の基礎能力を持ちながら、関連する他の専門分野を融合した複眼的視野に基づき、人との関わりや自然との共生に配慮した多次元的なシステム思考のできる技術者

(出典 平成 14 年 7 月運営委員会資料から抜粋)

(分析結果とその根拠理由)

本校では、社会に対して担うべき基本的役割として学校の目的と教育方針を定め、高等専門学校の使命とし、さらに平成 9 年には地域貢献を使命に加えている。また、この使命に基づき教育目的を定めており、平成 13 年に表現をキーワード化している。さらに、教育目的を具体的に表現するために、一般科目、各専門学科、専攻科において、それぞれの学生が目指すべき学習・教育目標を定めている。そして、準学士課程卒業時の人物像及び専攻科課程修了時の技術者像も定めている。

以上のことから、本校は高等専門学校としての使命、教育目的、学習・教育目標等を明確に定めている。

観点1 - 1 - : 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

(観点に係る状況)

学校教育法第70条の2では、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と規定されている。本校では創設以来、この目的を学則第1条に明記している(前述資料1 - 1 - - 1)。そして、教育方針、教育目的、学習・教育目標及び養成する技術者像は、全てこの学則第1条を前提に組み立てられている。学校教育法70条の2の二つの具体的な目的と本校の目的との関係を示す(資料1 - 1 - - 1)。

資料1 - 1 - - 1

学校教育法 70 条の 2 の具体的な目的と本校の目的との関係

| 本校の目的 | | 学校教育法 70 条の 2 の具体的な目的 | |
|---------|-----------|---|--|
| | | 深〈専門の学芸を教授する〉に対応 | 職業に必要な能力を育成する」に対応 |
| 使命 | 学則第 1 条 | 深〈専門の学芸を教授し | 職業に必要な能力を育成する |
| | 教育方針 | ・人間味豊かで豊かな教養があり ・工学についての基礎学力が十分で | 創造力があり 実践的技術に優れた |
| | 地域貢献 | 技術交流やさまざまな講座を開いて地域社会との交流を深め地域の発展を目指しています。 | 地域の企業や自治体またはNPOなど民間組織などと共同研究を進めています。 |
| 教育目的 | | 豊かな人間性 豊かな国際性 | 指導力 柔軟な問題解決能力 実践的な技術力 |
| 学習・教育目標 | 基本 8 項目 | 共生に配慮できる豊かな人間性 (A) 国際性 (B) 技術者倫理 (C) 基礎学力 (D) ・コミュニケーション能力 (E) | 指導力 (B) 自主的・継続的学習能力 (D) 柔軟かつ創造的な設計能力 (F) 実践的な問題解決能力 (G) 多次的なシステム思考 (H) |
| | 機械工学科 | 数学 自然科学 情報技術及び機械工学の幅広い基礎知識を有る技術者 | 機械工学的諸問題に対して、基礎的学識や実践的経験などを総合的に用いた解決プロセス(問題探索-基本原理の適用-モデル構築-ツール選択-結果の評価)を適用できる技術者 |
| | 電気情報工学科 | ・エレクトロニクスやインターネットなどの技術が社会や自然環境に及ぼす影響と責任を自覚できる技術者 | 電気、電子回路やコンピュータプログラミングなどの基本的な設計技法を統合することによって新しいシステムを創造できる技術者 |
| | 都市システム工学科 | ・「もの」や「空間」を生み出す専門的職業人として、自己の技術行為に確固たる責任をもち、人々が自然や社会と共生して安全かつ快適な生活を営めるように努める技術者 | ・人々が快適な生活を営むために必要な地域空間と施設を「都市」と位置付け、これを合理的に計画 設計 構築し、運用する多次的システム思考ができる技術者 |
| | 建築学科 | 歴史、文化、社会などの背景を伴って生まれた世界の建築を学び、地域性を理解できる国際性を備える。 | 構造実験、設計演習、現地調査を通して、理論と実現象との相違を発見でき、都市や建築の実践的な問題解決能力を備える。 |
| | 専攻科 | 複数の外国語と文化について学習し、国際性を養う 自然科学の基礎知識と基礎工学に関する知識と能力を修得する。 日本語による適切な文章表現、口頭発表および討論ができるとともに、英語による技術論文の読解力、プレゼンテーションの基礎能力を有する。 主専門分野の知識と技術を深く学ぶとともに、他の専門分野や共通の工学関連分野の幅広い基礎的知識を学習する。 | 専門分野の知識や技術を用いて、課題に適合する具体的なシステムを設計できる。 ・「ものづくり」を体験的に学習し柔軟かつ創造的な発想ができる。 ・インターンシップや専攻科特別研究を通して、理論と実現象との相違や問題点を発見 抽出し、問題を解決する能力を養う 複眼的視野と多次的なシステム思考力を養う |

(分析結果とその根拠理由)

本校の使命は、学校教育法の目的を踏まえ策定されている。さらに、教育目的及び学習・教育目標は使命をより具体的に表現したものであり、それらの各項目は学校教育法の具体的な目的に相当する内容を含んでいる。

以上のことから、本校の目的は、高等専門学校一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1 - 2 - 1 : 目的が、学校の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

本校は創設以来、学則第 1 条に目的を明記し、これに基づいて、1. で示した教育方針を学校要覧とシラバスに掲載している(資料 1 - 2 - 1)。

資料 1 - 2 - 1

本校の教育方針

人間味豊かで、想像力があり、如何なる困難にも屈しない強固な意志と厳しい試練にも耐えうる強健な身体とを持ち、豊かな教養があり、工学についての基礎学力が十分で、実践的技術に優れた人物を養成する。

(出典 学校要覧 2005 1 頁, 平成 17 年度シラバス 1 頁, 本校ホームページ)

平成 11 年に新たに加わった使命である地域貢献はテクノセンター案内と本校ホームページに掲載している(資料 1 - 2 - 2)。

資料 1 - 2 - 2

明石高専テクノセンターとは

明石高専の全教職員が参加する学術的、学際的な研究・教育の総合的な施設です。地域の企業や自治体また NPO など民間組織などと共同研究を進めています。また、技術交流やさまざまな講座を開いて地域社会との交流を深め地域の発展を目指しています。

(出典 テクノセンター案内, 本校ホームページ)

教育目的は、学校要覧、学生生活のてびき、シラバス、本校ホームページに掲載している(資料 1 - 2 - 3)。なお、シラバスは平成 15 年度までは冊子にして全構成員に配付していたが、平成 16 年度より本校ホームページに公開し、教職員・学生はもちろん学外者にも公表している。

資料 1 - 2 - 3

教育目的

本校では豊かな教養と感性を育てると共に、科学技術の進歩に対応した専門の知識・技術を教授し、以下の能力を備えた技術者を養成することを目的にしています。

- (1) 健康な心身と豊かな人間性
- (2) 柔軟な問題解決能力
- (3) 実践的な技術力

(4) 豊かな国際性と指導力

(出典 学校要覧 2005 2 頁, 学生生活のてびき 1 頁, 平成 17 年度シラバス 1 頁, 本校ホームページから抜粋)

JABEE受審を契機としてより具体的に整備された学習・教育目標(一般科目, 4 専門学科, 専攻科, 「共生システム工学」教育プログラム)は, 学生生活のてびき, シラバス, 本校ホームページに掲載している(別添資料 1 - 2 - - 4)

準学士課程の養成する人物像は, 明石工業高等専門学校中期計画に掲載している(前出資料 1 - 1 - - 7)。また, 専攻科課程の養成する技術者像は, 学校要覧, 専攻科・「共生システム工学」教育プログラム履修の手引き, 本校ホームページに掲載している(資料 1 - 2 - - 5)。

資料 1 - 2 - - 5

2. 養成する技術者像

「共生システム工学」教育プログラムでは次のような技術者の養成を目指しています。すなわち、「最も得意とする専門技術の知識・能力を持ちながら、関連する他の専門技術や一般教養の知識・能力を複合した複眼的視座に基づき、人との関わりや自然や社会との共生に配慮した多角的なシステム思考のできる技術者」です。これを図示すると図-2、3 のようです。

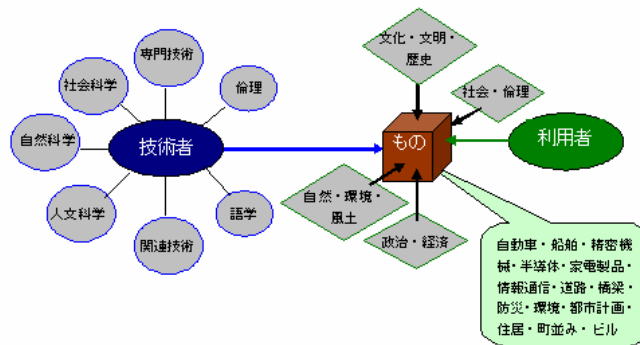


図-2 複眼的視座に基づく、人との関わりや自然や社会との共生に配慮した多角的なシステム思考

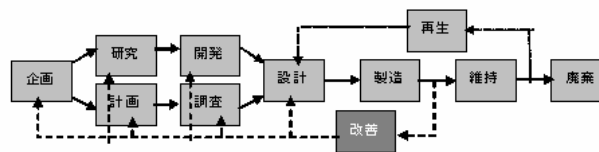


図-3 時間経過とシステム思考

(出典 学校要覧 2005 4 頁, 平成 17 年度専攻科・「共生システム工学」教育プログラム履修の手引き 30 頁, 本校ホームページ)

教員には教員会で学校の教育方針, 教育目的, 学習・教育目標などを説明している(別添資料 1 - 2 - - 6)。また, 学生には学年当初のガイダンスなどで学生生活のてびきによってこれら教育目的と学習・教育目標等を説明し, 周知の徹底を図っている。

学校要覧, 学生生活のてびき, シラバスなどにおける使命や教育目的等の掲載状況とそれら資料の配付状況をまとめると, 次のようである(資料 1 - 2 - - 7)。これらの資料を教職員や学生に配付し, 本校の使命や教育目的等の周知を図っている。

資料 1 - 2 - - 7

使命や教育目的等の掲載状況と資料の配布先

| 資料 | 使命 | | | 教育目的 | 学習・教育目標 | 養成する人物像 | 配布先 |
|------------------|-------|------|------|------|---------|---------|-----------------|
| | 学則第1条 | 教育方針 | 地域貢献 | | | | |
| 学校要覧 | | | | | | | 全教職員 中学校・進路先 |
| 学生生活のてびき | | | | | | | 全教職員 全学生 |
| 専攻科 共生システム工学の手引き | | | | | | | 全教職員 専攻科学生 |
| シラバス | | | | | | | 全教員 全学生 |
| ウェブページ | | | | | | | |
| 明石高専 中期計画 | | | | | | | 全教職員 |
| テクノセンター 案内 | | | | | | | 全教職員 |

専攻科及び共生システム工学の学習 教育目標のみを掲載

教育目的や学習・教育目標が本校の構成員に充分周知されているか否かを知るため、全構成員に向けてアンケート調査を行った。その結果（資料 1 - 2 - - 8）から次のことが明らかである。

資料 1 - 2 - - 8

教育目的と学習・教育目標の周知度（構成員へのアンケート結果）

| 所属 | 周知度(%) | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------------------|-------|--------|--------|--------|
| | 1)教育目的 | | | | | 2)一般科目および各自の専門学科の学習 教育目標 | | | | | 3)共生システム工学の学習 教育目標 | | | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 学科学生 | 20.5 | 23.1 | 40.0 | 10.6 | 5.8 | 16.7 | 27.6 | 37.0 | 13.9 | 4.7 | 9.6 | 13.0 | 57.5 | 13.3 | 6.6 |
| 専攻科学生 | 8.7 | 32.6 | 39.1 | 19.6 | 0.0 | 8.7 | 37.0 | 37.0 | 17.4 | 0.0 | 4.8 | 14.3 | 40.5 | 35.7 | 4.8 |
| 学生平均 | 19.8 | 23.6 | 40.0 | 11.1 | 5.5 | 16.3 | 28.1 | 37.0 | 14.1 | 4.4 | 9.0 | 13.1 | 55.4 | 16.0 | 6.4 |
| 3以上の割合(%) | 56.6 | | | | | 55.8 | | | | | 77.8 | | | | |
| 教員 | 0.0 | 4.8 | 11.1 | 57.1 | 27.0 | 0.0 | 12.5 | 6.3 | 56.3 | 25.0 | 0.0 | 3.2 | 9.7 | 51.7 | 35.5 |
| 職員 | 17.8 | 44.4 | 2.2 | 33.3 | 2.2 | 27.3 | 47.7 | 2.3 | 20.5 | 2.3 | 11.6 | 44.2 | 23.3 | 16.3 | 4.7 |
| | (0.0) | (11.4) | (20.5) | (45.5) | (22.7) | (4.5) | (11.4) | (15.9) | (52.3) | (15.9) | (0.0) | (7.0) | (27.9) | (44.2) | (20.9) |
| 教職員平均 | 7.4 | 21.3 | 7.4 | 47.2 | 16.7 | 11.1 | 26.9 | 4.6 | 41.7 | 15.7 | 4.8 | 20.0 | 15.2 | 37.1 | 22.9 |
| | (0.0) | (7.5) | (15.0) | (52.3) | (25.2) | (1.9) | (12.0) | (10.2) | (54.6) | (21.3) | (0.0) | (4.8) | (17.1) | (48.6) | (29.5) |
| 3以上の割合(%) | 71.3 (92.5) | | | | | 62.0 (86.1) | | | | | 75.2 (95.2) | | | | |

(注1) 周知度の程度 1:全く知らない 2:見たことがある 3:説明を受けたことがある(少し知っている)
4:大体知っている 5:よく理解している

(注2) 職員及び教職員平均の()内は2回目のアンケート結果を表す。

1)教育目的については、学生の56.6%、教職員の71.3%が「5.よく理解している」、「4.大体知っている」、または「3.説明を受けたことがある」と答えている。また、2)一般科目や専門学科の学習・教育目標については、学生の55.8%、教職員の62.0%が「5.よく理解している」、「4.大体知っている」、または「3.説明を受けたことがある」と答えている。少なくとも過半数以上の構成

員には周知されていると評価できるものの周知度は決して高くない。

特に、職員については周知が不十分であったため、時期をおいて2回目のアンケートを実施した。その結果は資料1-2- - 8の()内の数値である。1回目のアンケート結果を公表し、本校の目的の理解を促した上での2回目のアンケート結果は、周知度が確実に改善されている。

また、3)「共生システム工学」教育プログラムの学習・教育目標については、学生の77.8%、教職員(1回目)の75.2%が「3.説明を受けたことがある」以上の回答をしており、周知度は比較的高い。JABEE受審を通じて構成員への周知・理解を進めてきた結果と考えられる。

従って、1)、2)に対する周知度の低さは、主に教育目的や学習・教育目標の周知に向けて積極的な対応が遅れたことに起因するものであり、今後とも継続的かつ積極的に周知への努力を積み重ねる必要がある。

(分析結果とその根拠理由)

全教職員及び全学生に対して、資料の配付等により本校の目的の周知を図っており、教職員及び学生のアンケートの結果から、少なくとも過半数以上の構成員に本校の目的は周知されている。

以上のことから、今後改善の余地を残し充分ではないが、本校では目的が学校の構成員(教職員及び学生)に周知されている。

観点1-2- : 目的が、社会に広く公表されているか。

(観点到係る状況)

創設以来、学則第1条に目的を明記し、これに基づいた教育方針を学校要覧の冒頭に掲げて広く社会に本校の教育目的を公表してきた。学校要覧は、兵庫県下の中学校、卒業生や修了生の進路先(企業・自治体、大学・大学院)等に広く配付される重要な広報資料の一つである。加えて、平成8年度に本校ホームページを開設し、電子媒体による広報にも力を入れてきた。本校ホームページには当初から教育方針を掲載してきたし、JABEE受審を契機にさらに内容を充実させ、本校の教育目的や学習・教育目標、養成する技術者像の詳細を掲載し、公表している。

教育目的や学習・教育目標が社会(学外者)に充分公表されているか否かを知るために、学外(専攻科修了生の進路先企業・大学院及び修了生)に向けてアンケート調査を行った。その結果(資料1-2- - 1)によると、回答者の64.5%が本校ホームページや学校要覧の存在を知っており閲覧したことがあると答えている。大学関係者の数値が低い(36.7%)もののこれを除けば閲覧率は70%を超えており、十分とは言えないまでも公表の目的は達している。

資料 1 - 2 - - 1

教育目的と学習 教育目標の周知度 (学外者へのアンケート結果)

学校要覧やHPを 見たことがない 見たことがある 何度も見たことがある

| | 回答数 | | | | 平均値 | 頻度 (%) | | |
|-----|-----|----|---|----|-----|--------|------|------|
| | | | | 計 | | | | |
| 企業 | 10 | 23 | 3 | 36 | 1.8 | 27.8 | 63.9 | 8.3 |
| 大学院 | 19 | 11 | 0 | 30 | 1.4 | 63.3 | 36.7 | 0.0 |
| 修了生 | 4 | 20 | 3 | 27 | 2.0 | 14.8 | 74.1 | 11.1 |
| 全体 | 33 | 54 | 6 | 93 | 1.7 | 35.5 | 58.1 | 6.5 |

(分析結果とその根拠理由)

本校ホームページに、本校の使命(学則第1条・教育方針・地域貢献)、教育目的、学習・教育目標、養成する技術者像を全て掲載している。また、中学校や進路先の企業・自治体・大学・大学院には教育方針、教育目的、学習・教育目標、養成する技術者像を記載した学校要覧を配付している。さらに、教育目的や学習・教育目標が妥当であるかを問うアンケートを進路先企業・大学院や専攻科修了生を対象に実施している。

以上のことから、本校の目的が、社会に対して広く公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 準学士課程、専攻科課程の学習・教育目標が(A)～(H)の8項目に統一され、各学科、専攻科の目標は各々の特徴を反映させたものとなっている。
- ・ 養成する人物像・技術者像が明確である。

(改善を要する点)

- ・ 学生と職員が教育目的と学習・教育目標を一層理解するように積極的、継続的に取り組み、周知度をさらに向上する必要がある。

(3) 基準1の自己評価の概要

本校では、創設時に定めた「学則第1条」、昭和62年に定めた「教育方針」、平成9年に定めた「地域貢献」の三者をもって使命としており、現在に至るまで一貫して堅持している。この使命に基づいて学校全体の教育目的を定めるとともに、一般科目・専門4学科・専攻科(「共生システム工学」教育プログラム)ごとに学習・教育目標を具体的に定めている。さらに、準学士課程卒業時及び専攻科修了時の養成する人物像・技術者像を明らかにすることにより、学生が本校で学修する際の具体的な指針を示していることから、学校の目的は明確に定められている。

本校の使命は学校教育法における高等専門学校の目的を踏まえて定められている。教育目的、準学士課程・専攻科課程及び「共生システム工学」教育プログラムの学習・教育目標は、学校教育法に定

める高等専門学校の目的との関連を明確に意識して策定されていることから、本校の目的は、学校教育法の規定からはずれるものではない。

これらの目的は学校要覧、学生生活のてびき、専攻科履修の手引き、シラバスなどに掲載している。教職員及び学生にこれらを配付するとともに、教職員に対しては教員会において、学生に対しては学年当初のガイダンスなどで説明しており、周知に取り組んでいる。構成員へのアンケート結果によると、教職員の62.0%以上、学生の55.8%以上が、教育目的と学習・教育目標を「5.よく理解している」、 「4.大体知っている」、または「3.説明を受けたことがある」と答えていることから、目的が過半数以上の構成員に対して周知されている。

また、本校ホームページに本校の使命、教育目的、学習・教育目標及び養成する技術者像を掲載している。さらに、中学校あるいは卒業生・修了生の進路先には学校要覧を配付し、専攻科修了生の進路先（大学院や企業）と修了生にアンケートを実施して本校の目的の周知度と妥当性を問いかけるなど、本校の目的を広く社会に公表している。